

産業遺産の活用と現代産業科学館の役割について

—特に「産業観光」の観点から—

*小笠原永隆

Nagataka OGASAWARA

要旨： 近年、産業遺産を活用し、現代産業と合わせた「産業観光」の推進が、国の複数の省庁によって取り込まれるなど広がりが大きい。「産業観光」は、従来の“*mass tourism*”的ではなく、地域の住民が主体となって、産業遺産などの地域資源を活用した“*sustainable tourism*”的な「観光」であり、博物館等の施設には、従来の博物館として求められる機能だけでなく、「新たな公」という概念に対応しながら、「産業遺産」についての資産を活用し、住民主体のニューツーリズムである「産業観光」を推進が求められている。従って現代産業科学館には、蓄積した資源を資産活用という観点からの再構築や協働に係るノウハウの獲得、すなわちマネジメント及びプロデュース機能の充実が求められる。

キーワード： 産業遺産 産業観光 地域資源 サステイナブルツーリズム (*sustainable tourism*)

新たな公 ニューツーリズム 地域資源 住民 協働 マネジメント プロデュース

1 はじめに

近年、「工場見学」が急速に注目を集めている。従来は、小中学校等における校外学習が一般的であったが、家族連れだけでなく、広く一般成人にもそのニーズの高まりがみられる。テレビ放送のいわゆるゴールデンタイムにまで工場の生産ラインを紹介する番組が登場していることから、その状況は明白である。「おみやげ」のつく食品関係の工場を中心に、平日の団体見学のみにかかわらず、一般個人の方で予約が満員になっていることも珍しくないという。この状況は、明らかに娯楽の多様化がもたらした結果と言えよう。

言い換えれば、「工場見学」が「観光」の一要素として人気が高まっているということである。家族連れに加え、中高年層を中心とする成人層、工場そのものの「景観」を楽しむ若者層までも出現し⁽¹⁾、旅行者もこれらに対応する企画商品を造成しているほどである⁽²⁾。

さらに、1994年に世界遺産に登録されたドイツのフェリクリンゲン製鉄所をはじめとして、近代工場跡などのいわゆる「産業遺産」が注目されている。これは「ヘリテージツーリズム“*heritage tourism*”」として観光の新たな一分野として世界的に確立しており、これをいわゆる「エコツーリズム」の中に組み込み、地域活性化に活用しよう

という事例が急増している。日本においても群馬県富岡市の旧富岡製糸場が世界遺産の暫定リストに登録されるなど、その活用の動きが活発化している⁽³⁾。

このように「産業」に関連する施設等を集客交流に活用することが一般的に「産業観光」と称されるようになってきている。そして、ほかの地域資源と同様に、こうした取組に住民が積極的にかかわる要素が大きく、地域活性化に大きく貢献している例も多くみられる⁽⁴⁾。本県においても大規模な工業地帯を有するベイエリア、伝統的醸造産業が発達する東葛飾から北総にかけての利根川流域を中心に、工場見学を中心とする「産業観光」が実施され、相当の来訪者があるということである。

このような「産業観光」における千葉県での現状を踏まえると、「現代産業」から「産業遺産」に関する蓄積があり、県立機関である本館がどのように関わるができるのか、またすべきか、ということが大きな課題となっている。

2 ニューツーリズムの進展と産業観光

(1) 観光の多様化とニューツーリズム

1980年代以降、欧米を中心にそれまでの観光(いわゆるマスツーリズム“*mass tourism*”)を反省し、批判する形でオルタナティブツーリズム

*千葉県立現代産業科学館上席研究員

“*alternative tourism*” やサステイナブル・ツーリズム “*sustainable tourism*” という概念が提唱されるようになる。両者の概念にはやや違いもみられるが、「物見遊山」的な色彩が濃く、地域資源を「略奪・浪費」していく観光に対立軸として、地域の資源を再発見・活用し、地域が持続する形態を目指した観光概念といえることができる。具体的には、エコツーリズム、カルチュラルツーリズム、歴史ツーリズムなど地域の生活(民俗)、自然、文化、歴史を「体験」する観光の仕組みづくりであり、地域の住民や商工業者が主体となって進めていくものである。

これまでの観光形態では、都市部の旅行業者が地域の観光素材を組み合わせて商品化し、集客して地域へ大型バスなどを仕立てて送客するというものであった。ここにおける「主体」はあくまでも「都市部の旅行業者」であり、地域は旅行業者の指示を受けて体制をつくり、送られてくる客を待つのみである。もちろん、旅行業者から支払われる代金はマージンを差し引かれたものである。旅行会社とトラブルを起こせば、送客されなくなるため必然的に立場は弱いものとなるが、指示どおり動けば一定の送客が期待でき、経済的な安定が得られるというメリットがあった。こういった仕組みは、お互いに “Win-Win” の関係を築くことができたが、地元の観光関連事業者自らが、主体的に地域の観光を生み出すという意識を低下させる傾向を生み出したことは否めない。

近年、都市部住民の観光ニーズの多様化は、団体旅行から個人旅行へという形態の変化を導いた。さらに、インターネットの普及は、移動手段・訪問場所・宿泊先を自分でセレクトして決定することを容易にし、旅行業者を通じたパッケージ商品の購入という形態からの変化により拍車をかけた(5)。旅行者は個人の興味を最大限に優先することができるので、おのずと各人で内容は異なっていくこととなり、これが積み重なった結果、ニーズは多様化していったと考えられる。このような状況下では、旅行会社を通じず、個人がネットで宿泊先などの情報を収集し、予約をすることになる。よって、宿泊業者は自分の「売り」を全面に出し、予約者の興味を引くことができなければ、客数の大幅減少を招くことになってしまう。そもそも、周辺の景観や施設が魅力的でなければ、旅行先と

して選択されないことになってしまう。そこで、地域の観光関連事業者は結びつきを強め、行政と協働しながら地域全体の差別性を高め、プロモーション活動を行う必要に迫られたのである。この動きは、これまで事業者とは一線を画しながら活動してきたボランティアガイドや各種体験実施者との協働にもつながり、NPOなど民間非営利の団体も地域の観光に大きくかかわるようになった。つまり、これまでの観光振興策が、施設や道路等のインフラ整備が中心であったのが、いかに地域ぐるみで、人的資源を含めた魅力的なコンテンツをそろえることができるか、ということに変容したのである。この動きにより地域の様々なコンテンツをコーディネートし、いかに魅力的な商品化に結びつけることができるか、ということが「持続的な観光」にとって重要な要素となったのである。

国の政策としてもこの動きは「ニューツーリズム」として、大きく推進されている。具体的には、平成19(2007)年に閣議決定された「観光立国推進基本計画」の中で「ニューツーリズム」のカテゴリー(テーマ)が定義され、国土交通省観光庁が平成19年度から21(2009)年度にかけて「ニューツーリズム旅行商品創出・流通促進事業」を実施している。もはや、あらたな観光のうねりは国全体のものとなり、誰もが「観光」のイメージを大きく変えなければならないところに来ていると言うことができる。

(2)「産業」と観光

先に述べた「観光立国推進基本計画」のなかで「産業観光」は、次のように定義されている。

「歴史的・文化的価値のある工場等やその遺構、機械器具、最先端の技術を備えた工場等を対象とした観光で、学びや体験を伴うものである。産業や技術の歴史や伝承すること、現場の技術に触れることは、当該産業等を生んだ文化を学ぶことであり、将来的な産業発展のためにも重要な要素である。」

この内容については、「もはや多言を要することはないが、産業観光は来訪者だけでなく、受け入れ側にとってもメリットが大きいものである」ということである。しかも、「それは短期的で経済的なものではなく、むしろ長期的な産業発展へとつながっていく」と述べられているところに注目したい。日常生活では、最先端の技術について便利

な所だけ享受する傾向にあり、その中身に触れることはまずないといってもよい。そのような環境において、「観光」を通じて産業や技術を身近なものとするにより、各人の理解を深めるだけでなく、将来の担い手養成にも役立てられる、と理解できる。ややネガティブな見方をすると、教育の場だけではなく、日常生活の場においても、産業技術に触れる場を増やし、より身近にしていかなければ、日本が培ってきた「ものづくり」技術全体の土台が揺らぐところにまで来てしまっている、とも理解できる。その深刻さの程度はともあれ、今後ますます産業観光の重要性が高まってくるものと考えられる。

(3) 産業「遺産」への注目

文化庁は、平成2(1990)年度より「近代化遺産」の実態調査に向けた検討を始め、「日本近代化遺産総合調査」を、都道府県を対象とした国庫補助事業として開始した。その目的は「わが国の近代化遺産は技術革新や産業構造の変革、経済効率の問題などにより取り壊しや改変が進行している。従ってこれらの分野の文化財について早急に実情を把握し、重要なものについては保護の措置を検討する必要があるため、総括的な調査を実施し基礎資料を収集するものである。」と記されている(6)。

平成8(1996)年10月には文化財保護法が一部改正され「文化財登録制度」が新設され、登録された物件を「登録有形文化財」と称するようになった。これにより、近代の文化遺産、特に産業、交通、土木などに関わる対象も含め文化財として保存・活用する施策が緩やかながら始まった。この制度は、行政主導ではなく、建物など遺産所有者の自発的な保護意識を高めることを主眼としている。保護措置としては補助金等の整備が不十分であるとの指摘はあるものの、地域の歴史遺産を再発見し、活用することで地域活性化に役立てることをねらいとしており、これまでの「規制による保護」から「活用を促すための保護」への大きな転換が図られた。

平成9(1997)年度から、国立科学博物館が中心となって「産業技術史資料の評価・保存・公開に関する調査研究」が開始された。このプロジェクトは、産業技術の継続的な発展を維持することを目的として、平成13(2001)年度までの5か年

にわたり行われ、産・官・学が一体となって産業技術史に関連する資料を集成した。この作業は、様々な産業遺産の重要性を広く認識させただけでなく、その後の研究・活用に向けての土台を築いたといえよう。

社団法人土木学会では、平成12(2000)年度から土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木建造物の保存に資することを目的として選奨土木遺産の認定制度を創設した。この制度は、単に技術遺産の保存だけでなく、地域資産と核としてまちづくりに役立てることも目的としており、開発一辺倒であった土木開発に一石を投じるものとして着目され、これまでに212の遺産が認定されている(7)。

平成17(2005)年、群馬県の旧富岡製糸場が国史跡に指定され、翌18(2006)年には明治8(1875)年以前の建造物が重要文化財に指定された。19年にはこれらをあわせ「富岡製糸場と絹産業遺産群」として世界遺産暫定一覧表の追加物件として選定された。これは、我が国の産業遺産の活用に向けて最も大きな転換点として位置付けることができよう。事実、この後「文化財」の枠を超えた形で「産業遺産」を活用しようとする動きが一気に高まる。

経済産業省は、平成19(2007)年度及び20(2008)年度に産業近代化に大きく貢献した「近代化産業遺産」について地域史、産業史を軸としたストーリーを取りまとめ、「近代化産業遺産群33」及び「近代化産業遺産群続33」として構成する近代化産業遺産を地域活性化に役立つものとして認定を行った(8)。これは、日本の近代化に寄与した産業遺産を「地域資源」として活用するため、個別のコンテンツにストーリーを付与することでつなぎ合わせ、広範囲にわたる複数の遺産を一体的に活用する基礎を築いた。これまで個別的に評価を与えられてきた「産業遺産」であるが、この斬新な取組はこの後の活用に大きな影響を与えたといえる。

国土交通省観光庁では、平成19年度から21年度にかけてニューツーリズム創出・流通促進事業を展開し、その結果を「ニューツーリズム旅行商品創出・流通促進ポイント集」としてまとめ、「産業観光」も含む新たな旅行商品の開発について考察している。各地で行われた実験的なツアーの開催結果についての詳細な分析をもとにしてお

り、具体的な商品化プロセスの提示は、もはや「産業観光」は特別なものでなくなったことを内外に知らしめたものとして評価できる。

3 千葉県における「産業観光」

(1) 産業遺産の認識と活用の現状

①現代産業科学館を中心とする調査

千葉県においては、平成8(2006)年度から3か年にわたり「千葉県産業・交通遺跡実態調査」が本館を事務局として行われた。この調査により、おおむね幕末から第二次世界大戦終了時までの間に建造された産業、交通、土木にかかわる建造物等、産業近代化にかかわった資産292件が把握された(9)。この結果は平成11(2009)年に報告書にまとめられ、平成12(2010)年度の第8回千葉県立博物館・美術館合同企画展「房総ロマン紀行」として、広く県民に紹介されることとなった。

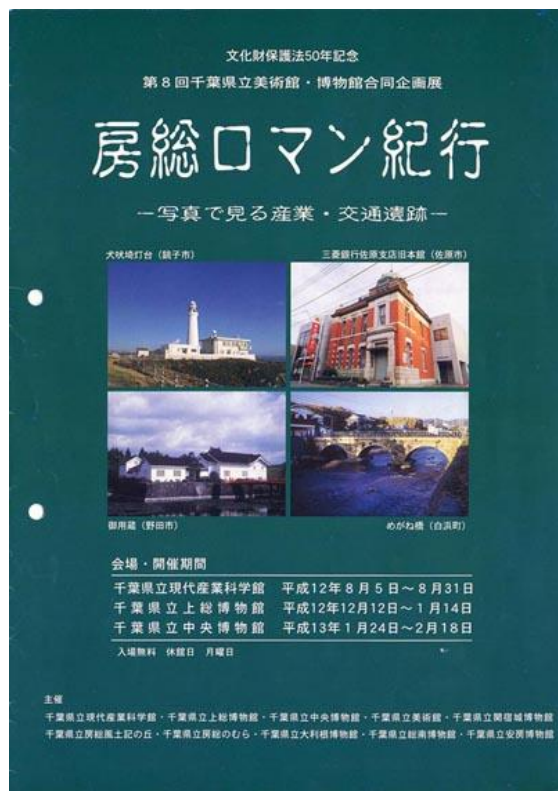


写真1 第8回千葉県立博物館・美術館合同企画展(平成12年度)「房総ロマン紀行」パンフレット表紙

また、これと前後して、工業歴史資料調査(10)も本館を事務局として行われ、詳細な調査を土台にした資料の蓄積が行われた。

②近代化産業遺産群

これ以降については、活用に関しての目立った

動きは見られなかったが、前述した経済産業省による「近代化遺産群33」のなかの「ストーリー16 激しい産地間競争等と通じ近代産業へと発展した利根川流域等の醸造業の歩みを物語る近代化産業遺産群」が選定され、野田市・流山市・柏市・神崎町・銚子市の各市町にある関連遺産が構成遺産として認定され、広く全国に紹介された。

③利根運河

各市町でこれらの活用について検討・実施されているが、なかでも、野田市と流山市にまたがる利根運河については、先の「近代化産業遺産群33—ストーリー16」に組み込まれているだけでなく、管理者である国(国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所)および地元行政の積極的な動きがみられ、平成22(2010)年には全国運河サミットが開催され、その活用方法の検討が全国的規模の中で検討されるに至り、次のような「運河サミット共同宣言」を採択した。

- (1) 運河は先人からの貴重な贈り物。
- (2) 未来への遺産として確かに引き継いでいく。
- (3) 街づくりや観光資源、多様な生物を育む水辺空間としての運河の可能性を未来に拓く。
- (4) 富山から千葉に継承された運河のネットワークをより強く大きなものにする。



写真2 「全国運河サミット in 利根運河」広報チラシ

また同年、県立関宿城博物館、野田市立博物館、流山市立博物館の三館が連携し、利根運河に関する企画展が開催され、それぞれが持つ独自の視点（関宿城博—利根川舟運全体の中での歴史的検討、流山市博—郷土史的検討、野田市博—生活誌的検討）による意欲的な展示がなされた。

④堀江水準標石

堀江水準標石は、浦安市清瀧神社境内にあり、オランダ技師リンドが明治5（1872）年に設置した近代日本の最初の水準測量の標石のひとつで、Y.P（江戸川工事事用基準面）の原点となっている。日本の近代測量の始まりを示すものであったが、長らくその存在は忘れられていた。ようやく平成16（2004）年に国土交通省が調査した結果、当該物であることが確認され、土木史上極めて重要なものとして平成19（2007）年に土木学会選奨土木遺産に認定された。浦安市でも文化財としてだけでなく、観光的な価値も高いとして、案内板や柵とともに、土木遺産の認定プレートも設置した。来訪者に市内を案内するボランティアガイド団体も、コースの中に組み込み、そのアピールに力を入れている。

ちなみに浦安市は、東京ディズニーリゾートに代表されるように現代を象徴する埋立地の印象が強い地域である。しかし、元町と呼ばれる旧市街地には、漁師町だった頃の面影を残す町並みが見られるなど、戦後日本の都市の変容を体感できる要素に富んでいる。実際、ここ数年は団地が造成された初期の住民を中心としたボランティアガイドへの需要が高まり、組織も活発化している。この堀江水準標石もガイドを行う重要なコンテンツとなっており、日本の近代化における浦安の位置を示すものとして来訪者の関心を引いている。



写真3 堀江水準標石（整備前）

※社団法人土木学会ホームページより引用



写真4 堀江水準標石（整備後）

※標石を示す案内板及び囲いととも、土木遺産の認定プレートも横に設置された。

※筆者撮影（平成20年）

（2）県内の「産業観光」

冒頭においても述べたが、最近の工場見学人気は本県でも例外ではない。やはり食品関係を中心に、校外学習ではない一般客も多いと聞かすが、ここでは、このような単発の工場見学でない、新しい切り口のものを取り上げていくこととする。

①工場景観

近年は、行政の観光担当課が主体となり、新たな観光の切り口として現在も稼働している「工場」を活用しようという試みが始まっている。千葉県では、平成19年度に「工場鑑賞モニターツアー」を開催し、湾岸域にある工場の構造物やその夜景を鑑賞するルートを設定し、その観光商品化の可能性を検討した(11)。また、千葉市では、平成20（2008）・21（2009）年度に遊覧船を活用し、東京湾上から工場景観（夜景を含む）を楽しむことを中心とする「千葉みなとまちづくりモニターツアー」を数回にわたり開催し、そのニーズ把握につとめた。これらのモニターツアーは、若者から家族連れ、高齢者層まで幅広い階層を集め、い

ずれも定員を上回る応募があり、ツアーは非常に盛況であったという。これらのツアーは、直接「遺産」や「産業」の活用しているわけではないが、対象物が有する産業をつくり出した「景観」を楽しむという点では共通する要素を持っている。

②テーマツアーに組み込む工場見学

国土交通省観光庁による平成20年度「ニューツーリズム創出・流通促進事業」において、NPO法人栄町観光協会が主体となり(12)、「エコが支える北総の食と文化のめぐみ」と題したテーマツアーが開催された。この事業は、ニューツーリズムの商品化を促進するため、実際に旅行会社を通じて集客を行うツアーの開催費用の一部を補助するというものであった。本ツアーでは、工場や産直販売所など、これまであまり観光の対象とならなかった施設と博物館・文化施設とを「エコ」をキーワードに組み合わせる試みを行った。一見、それぞれの関連性は薄いですが、中心にテーマを据えることで、地域の資源を有機的に結び付けることをねらいとした。

写真4 「エコが支える北総の食と文化のめぐみ」ツアー募集広告 ※かもめトラベル株式会社提供

平成20年11月中旬に5回実施し、合計59人の参加者があった。実施業者の話では、民間業者として独自に実施するにはこの倍近い参加者を集める必要があるとのことであった。参加した方の評価はおおむね良好だったことから、参加のきっかけづくりを拡大することが課題として認識された。つまり、一見硬いテーマであることから周知する際には、もっとソフトかつ興味を引くように留意することが必要と判断された。また、アンケートの結果から、個別説明だけではなく、全体を結び付けるわかりやすい説明を求める声大きいこと

が判明した。つまり、テーマ性の強いツアーの場合は、専門的知識を有し、全体をコーディネートできるガイドが求められるのである。この役割をすべて旅行業者に求めることは実質上不可能であり、地元(各地域資源)と旅行業者の仲立ちとなる第三者がこの役割を担うことになる。しかし、手間のかかる仕事であり、その対価を得られるようになるまでは相当の時間を要するものと思われることから、この役割をだれが担うのかということが今後の大きな課題となろう。

③相島芸術文化村の活動と問題点

相島芸術文化村は、我孫子市布佐地区において、登録有形文化財(平成19年度登録)である井上家住宅をはじめとした江戸享保年間からの手賀沼干拓の歴史を残すものの保存及び活用し、地域の活性化を目的とした文化活動を行っている。井上家は、4代目当主が享保年間に幕府の御用商人から転身し、布佐に移り住んで手賀沼の干拓事業に着手した。困難を極めた干拓事業は未完に終わったが、井上家は現地にとどまって代々名主を務めた。ようやく明治年間になって国の土木技官であった12代目当主が悲願を達成した。つまり、井上家住宅はその建築物的な価値だけでなく、農業土木史上においても価値を持つものであり、産業遺産として重要なものである。現在は、所有者である井上千鶴子氏が主宰となって、地域文化の発信拠点としての役割を担っているが、主屋をはじめとする建物の老朽化が激しく、もはや所有者だけの力では完全な修復が難しい状態となっている。活用を進めていくためにも修復が必要不可欠であり、今後行政とどのように協働していくことができるかということが課題となっている。



写真5 相島芸術文化村(登録有形文化財 井上家住宅主屋) ※筆者撮影(平成21年)

④嶺岡牧の活用に向けての協働

鴨川市嶺岡に所在する嶺岡牧は、延喜式に記された「珠師牧馬」にはじまり、中世の里見氏の牧を経て、江戸幕府の直轄四牧の一つとなったもので周囲の総延長は 68 kmにも及ぶと思われる非常に大規模な山岳牧である。また、近代酪農発祥の地としても知られている。つまり、歴史考古学のみならず、産業史という観点からもその重要性が高いものである。

しかし、埋蔵文化財として登録されているのは野馬土手や陣屋跡など視覚的に明瞭な部分に限られ、牧全体としての登録はおろか、それを把握しようとする調査も行われず、活用とは程遠い状況にあった。しかし、ここ数年、住民と市行政が協働する形で、実地調査やその価値についての検討が進められ、併行する形でNPOなどが来訪者へのガイドツアーを始めている。つまり、地域の資源が再発掘され、地域住民が大きくかかわる形で、ようやく保全活用へ向けたスタートを切ったのである。その成果は徐々に学会だけでなく一般住民にも浸透しつつあり、地域情報誌にはたびたび大きく取り上げられるなどしており、地域の観光の大きなトピックとして徐々にその重要性が高まっているといえよう。



写真6 嶺岡牧絵図 ※鴨川市ホームページより引用

以上のように、国全体の動向と同じように、ここ数年で産業遺産の活用を含む「産業観光」的な動きは急速に加速しているといえる。他県では、民間の旅行会社が積極的に商品化を進めている例も多くみられ(13)、本県においてもコンテンツを整理し、関係者の受け入れ態勢を進めることで十分に活用化することができるものと考えられる。だが、地域活性化のための取組は、まだ始まったばかりというのが現状である。そこで次章では、県内の産業遺産等を現在のニーズに合わせて活用する方策を考察し、その中で本館が果たすべき役

割を示していくこととしたい。

4 地域づくりに活かす産業の「遺産」と「現代」

(1) 地域資源としての重要性

地域が自立的かつ持続的な経営を行うためには、住民が地域の資源をしっかりと認識し、活用していく取り組みが必要不可欠であるということに、異論を唱える人はもはやいないと思われる。では、「地域の資源」とはどのようなものであろうか。それは「地域の記憶」(14)ともいうべき地域に根ざした、あるいは地域を形成してきた要素を持つものである。歴史的な文化財は、誰もが認めうる「歴史」を有するものとして認識しやすいが、産業遺産は近代以降のものが多いことから見落とされ、歴史あるものとして認識されない場合が多い。しいて言えば、古い邪魔者扱いされている場合が大半ではないだろうか。

だが、その地域を支え、住民とともに歩んできたあらゆる産業の痕跡は、それがその場所にある背景を認識し、それと地域との関係を明らかにすることで、「邪魔者」から立派な「地域資源」に代わる要素を秘めている。つまり、産業遺産は立派に活用できる資源であり、地域アイデンティティを高めるための要素となりうるのである。住民がその価値を理解し、活用について方策を考える機会を増やすことにより、住民自身が活用の主役となることが、持続可能な資産活用をするうえで重要である。

(2) 現代産業科学館に求められるもの

では、具体的にどのような体制づくりを行う必要があり、特に現代産業に係る項目を取り扱う本館のこの中で立ち位置はどのようになるのかを考えていきたい。

繰り返しになるが、第一に地域の住民が産業遺産の重要性を認識し、それに対する知識が浸透するようにしなければならない。この時、本館としては蓄積した資料をもとにした地域住民への支援が可能であり、この段階の作業をスムーズに進めることが期待できる(15)。

なお、この時に遺産の修繕や保存措置の必要性が認識されるだけでなく、熱心な住民から予算措置の要望が多々あると思われる。だが、予算措置だけでなく、各種補助金についても修繕や保存措置にかかわる費用の獲得は非常に難しいのが現状

であり、なおさら本館でその責任を負うことは不可能である。しかし、予算や補助金を獲得するためには、活用の実績をつくり、その遺産が地域にとって必要不可欠な存在であることをアピールすることが第一であるという視点に立った場合、そのマネジメントがまさに本館をはじめとする博物館が担う余地は残されていると考えられる。

さらに、こういった産業遺産から読み取れる歴史性と現在稼働している工場群との結びつけ、すなわち「ストーリー」づくりも重要な役割であろう。特に県立博物館である本館は、先述した「近代化産業遺産ストーリー」のように市町村域を超え、一定地域内で資源を結び付け、より魅力的なストーリーの構築が大きな役割となる。具体的な例を考えると、利根川流域では醸造業がいまも盛んであり、近代的大工場の見学もできるようになっている。「江戸」の食文化を作り出したともいえる近世から現代に至るまでの、多くのコンテンツが抽出可能であり、それを結びつけることで様々なストーリーが考えられよう。

また、日本の高度成長期を創出していった東京湾岸の工業地帯。すべてが現代のものばかりであるが、本館の代表的展示物である「川崎製鉄第一号高炉復元模型」のように、そこに工業大国日本を象徴する「遺産」を見いだすことができ、その技術は現代の工場の中に息づいている。また、その工場を支えてきた多くの人々が健在である。時代の生き証人ともいべきこの人々の話も貴重な資源である。さらに、その多くが他地域から来て、千葉の都市部の住民となり、「まちづくり」の担い手として活躍し続けているなど、現代産業とともに魅力的なストーリーの構築が期待される。このような時、各市町村内の資源の認識及び活用体制については、各自治体内の行政機関及び博物館等との連携が求められることは言うまでもないだろう。ここで注意しなければならないのは、決して縦割りにならないことである。つまり、行政の特定機関だけでこの取り組みを進めても、これまでの博物館活動の域を越えたものにはならない。国の取り組みを見ても分かるように複数の省庁が「産業遺産」ないし「産業観光」に取り組んでいる。各自治体内において部署間の連携をどう進めるか、またそのマネジメントに関するノウハウを本館がいかに築くのか、そういったことが今後の

大きな課題となろう。

5 おわりに

以上のように、本県においても「産業遺産」について蓄積されたデータをもとに、学術や教育目的だけでなく、行政の多くの分野が関わりながら、地域の住民が主体となった「地域活性化」「まちづくり」といった「地域経営」の重要な要素として活用していく方向性と重要性について述べてきた(16)。採集したデータを分析したものではなく、利己的に結論付けた部分が多いかもしれないが、おおむねその結果は間主観性を持つものと考えている。また、本文中は回りくどい言い回しが多かったかもしれないが、要は本館に限らず、すべての博物館は「新たな公」へ対応するために、早急に体制の再構築(地域資源と住民の間に入り、マネジメント及びプロデュースする体制の確立)に迫られているということである。今回は、「産業遺産」についての対応策について述べたが、様々な分野についても同様に考える必要がある。また、具体的な事例も例示していかなければならないと痛感している。無論、博物館が博物館たるゆえんである、資料収集・収蔵保管、研究及び普及についての機能を喪失してしまつては本末転倒になることは言うまでもない。

(註)

(1) 次の文献が若者たちの一部にカルト的な人気を博し、テレビの特集番組の放映、ツアーの実施などが行われた。

石井哲・大山顕：「工場萌え」, 東京書籍(2007)

(2) クラブツーリズムでは平成19年5月に「大人の社会科見学」を商標登録し、工場見学などを中心とする「学びの旅」の商品化を積極的に進めている。

(3) 財団法人日本交通公社が事務局となった「ヘリテージツーリズム研究会」が平成14年に観光まちづくりの観点から産業遺産活用の手引き書を発行した(ヘリテージツーリズム研究会：「産業遺産を活用した交流によるまちづくり観光地づくり 手引き」, (2002))。

また、日本経済新聞社は2001年度から「産業遺産ウォーキング大会」を開催している。

(4) あらゆる地域資源を活用した観光において、地域住民が大きな役割を担うのは主として「ガイド」である。ちなみに「ガイド」には、3つの要素がある。①来訪者への案内役を担う「エスコーター」、②体験を指導する

「インストラクター」、③企画を立てる「コーディネーター」である（日暮晃一先生のご教示による）。理想的には、外部への情報発信や、旅行会社等との調整を図る「マネージャー」あるいは「プロデューサー」の存在が重要と考えられるが、これはその性格から外部の人間（あるいは長期間外部へ出て、観光関連の業務に従事していた経験のある人間）が担う方が良いと考えられる。

(5) じゃらん、楽天トラベルなどがウェブ上で宿泊や航空券、ツアーに至るまで、旅行者がデータを見ながら好み応じて手配できるようになっている。

(6) 文化庁は、毎年10月6日を登録有形文化財の「登録の日」、10月20日を「近代化遺産の日」と定め、一斉公開事業などを実施し、国民に対しその遺産の持つ価値や重要性をより身近なものとするようにしている。

(7) 千葉県において、土木遺産は堀江水準標石を含め、6件が認定されている。

(8) 経済産業省：「近代化産業遺産群 33～近代化産業遺産が紡ぎ出す先人たちの物語～」、(2007)・経済産業省：「近代化産業遺産群続 33～近代化産業遺産が紡ぎ出す先人たちの物語～」、(2009)

(9) 千葉県教育委員会：「千葉県の産業・交通遺跡—千葉県産業・交通遺跡実態調査報告書—」、(1998)

(10) この成果は「千葉県工業歴史資料調査報告」1号(1993)～14号(2006)にまとめられている。

(11) 商工労働部観光課が主体となって実施した。

(12) 国土交通省観光庁観光産業課：「ニューツーリズム旅行商品 創出・流通促進ポイント集(平成21年度版)」、(2010)

(13) 群馬県では旧富岡製糸場、愛知県では自動車工業をはじめとした臨海部の工業地帯と近代の産業遺産を結びつけた産業観光がもはや定番となっている。

(14) 大下茂先生の御教示による。

(15) ちなみに、来訪者に対し地域住民が地域の資源について、各人のニーズを踏まえたうえで、わかりやすく丁寧に説明し、体験の補助をすることは、地域の観光地としての差別性を高めるのに効果的である。なぜなら、多くの来訪者にとって、生きた解説や体験が得られるだけでなく、忘れがたい交流ができるチャンスとなり、リピーターになる可能性が一気に高まるからである。

(16) 平成17年(2005)3月1日に「国土形成計画」が閣議決定された。これまでの「全国総合計画」(いわゆる「全総」)に代わるものであるが、「国と地方の協働によるビジョンづくり」「開発中心からの転換」が明確に示されるなど、国の方向性に大転換がなされている。また、平

成18年11月16日に発表された「国土形成計画全国計画(計画部会中間とりまとめ)」には『「新たな公」による地域づくり』の方向性がしめされ、新しい地域経営や地域課題解決のシステム構築を図る必要性が説かれている。

謝辞

本論の作成については、常日頃から親身にご指導をいただいている大下茂先生(東京工業大学・立教大学)及び日暮晃一先生(東京大学大学院)の御指導によるところが大きいことを明示しておくとともに、感謝申し上げます。特に大下先生には「地域の記憶」を活用した地域住民との協働による集客交流型地域づくり」、日暮先生には「文化財をはじめとする地域資源について地域住民との協働による保全活用」についてのご指導をいただいております。下記に示す先生方の著作に頼るところが大きかったことを申し添えます。

参考文献

大原 一興：「エコミュージアムへの旅」、鹿島出版会(1999)

岡本 伸之ほか：「観光学入門」、有斐閣(2001)

日本大学生物資源科学部(糸永浩司・日暮晃一・藤沢直樹ほか)：「鴨川ホリスティックツーリズム—鴨川市観光振興基本計画—」、鴨川市(2007)

大下 茂：「人の気を惹く地域づくりへの取組みの知恵・手法—地域の記憶を手掛かりに、地域経済文化お越しによる地域力を高める技をみがく—」、千葉県総合企画部政策推進室(2007)

井口 貢ほか：「入門 文化政策」、ミネルヴァ書房(2008)

大下 茂：「行ってみたいと！と思わせる「集客まちづくり」の技術」、学陽書房(2011)

